

平成30年6月15日
閣議決定時参考資料

まち・ひと・しごと創生基本方針2018について

～わくわく地方生活実現政策パッケージ～

平成30年6月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

- 2017年度（総合戦略の中間年）のKPIの総点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡という基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組む。



◎各基本目標等の主なKPI（2020年目標）の進捗状況

**＜基本目標①＞
地方に「しごと」をつくる**

- ・若者雇用創出数（地方）
：5年間で30万人
→18.4万人創出（2016年度推計）
- ・女性（25～44歳）の就業率
：77%
69.5%（2013年）
→74.3%（2017年）

**＜基本目標②＞
地方への新しい「ひと」の流れをつくる**

- ・地方・東京圏の転出入均衡
- 東京圏への年間転入超過
10万人（2013年）
→12万人（2017年）

**＜基本目標③＞
結婚・子育ての希望実現**

- ・第1子出産前後の女性継続就業率
：55%
38.0%（2010年）
→53.1%（2015年）
- ・週労働時間60時間以上の雇用者割合
：5%に低減
8.8%（2013年）
→7.7%（2017年）

**＜基本目標④＞
「まち」をつくる**

- ・立地適正化計画作成市町村数
：300都市（150都市から変更）
4都市（2016年9月末）
→142都市（2018年3月末）
- ・「小さな拠点」等の地域運営組織形成数
：5千団体（3千団体から変更）
1,656団体（2014年）
→4,177団体（2017年）

まち・ひと・しごと創生基本方針2018－主なポイント－

地方創生の基本方針

1. ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・地域中核企業支援等を通じた地域未来投資の促進
- ・観光地域づくり・ブランディング等の推進
- ・近未来技術等の実装

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・キラリと光る地方大学づくり等
- ・地方への企業の本社機能移転の促進
- ・政府関係機関の地方移転

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・「地域働き方改革会議」における「働き方改革」の実践等

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る とともに、地域と地域を連携する

- ・エリアマネジメント等によるまちづくりの推進
- ・遊休資産等の活用を通じた「稼ぐ力」の向上
- ・小さな拠点及び地域運営組織の形成

2. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の策定・実行

(1) 若者を中心としたUIJターン対策の抜本的強化

- ・UIJターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）
- ・地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）
- ・子供の農山漁村体験の充実

(2) 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし (6年間で24万人)

(3) 地方における外国人材の活用

3. 人生100年時代の視点に立った地方創生

- ・「まなび」の充実・学び直しが新たな可能性を生む
- ・「稼ぐ力」を磨き上げ、経済的自立を目指す

4. 平成32年度以降の次期5か年の「総合戦略」に向けて

- ・第1期の総仕上げを目指すとともに、必要な調査・分析を行い、次期「総合戦略」の策定に取り組む

「地方創生版・三本の矢」

「自助の精神」をもって意欲的に取り組む地方公共団体を強力に支援

情報支援の矢

- ・地域経済分析システム
(RESAS)

人材支援の矢

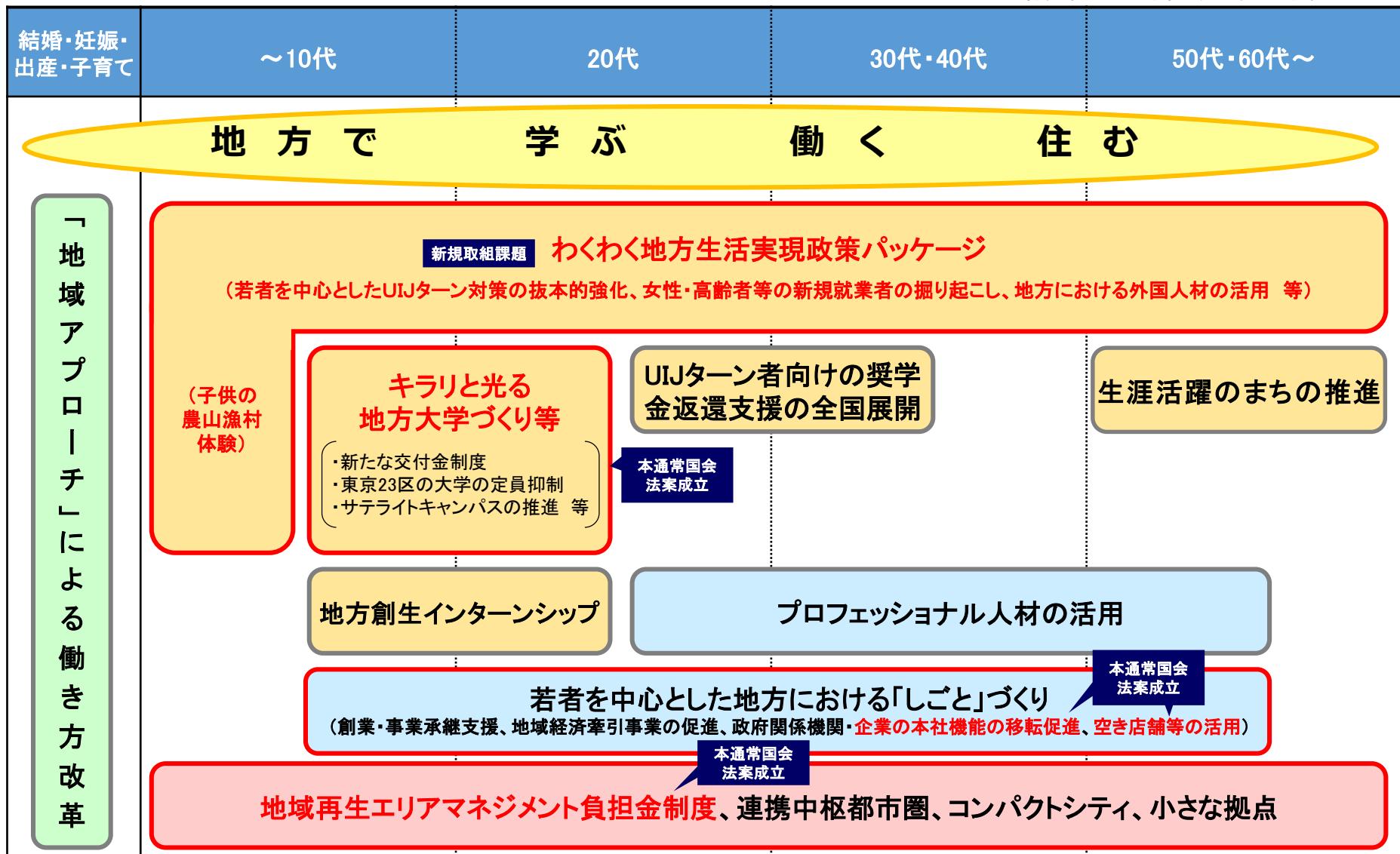
- ・地方創生カレッジ
- ・地方創生人材支援制度

財政支援の矢

- ・地方創生関係交付金
- ・企業版ふるさと納税

ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化 イメージ図

(注)各施策が主に対象とする年代の位置に整理



(凡例)

- : 基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- : 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- : 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- : 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

わくわく地方生活実現政策パッケージ

〈現状〉

- 若者を中心に、地方から東京圏へ毎年10万人を超える転出超過
- 地方の若者は3割減少（15年間で△532万人）
- 15歳以上の就業者は、地方では大幅に減少（15年間で△228万人、東京圏は+160万人）

〈ねらい〉

- 東京一極集中の是正
- 地方の担い手不足への対処
- 「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」など、移住者等の多様な希望をかなえる

包括的かつ大胆な「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定・実行する

1. U I Jターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、東京圏から地方への移住者の経済負担を軽減

2. 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、新規に就業する女性・高齢者等に対して必要な支援

3. 地方における外国人材の活用

- ・在外の親日外国人材を、地方公共団体のニーズ（地方創生業務）とマッチングさせる仕組みの構築
- ・外国人留学修了者が円滑に就労しやすくなるための、在留資格の変更手続きの簡素化等

4. 地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）

5. 子供の農山漁村体験の充実

6. 企業版ふるさと納税の活用促進

7. 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

1. UIJターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）

移住支援策の抜本的拡充（厚労省、中企庁、国交省と連携）

- 東京圏（一定の要件を満たす地域）から東京圏以外の地域へのUIJターンによる起業・就業（事業承継を含む。）の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保を図る。
 - ・支援対象：UIJターンによる、東京圏以外の地域での起業（金融機関の評価も活用）又は中小企業等への就業
 - ・移住に伴うUIJターン者の経済負担等の軽減や、採用活動に伴う中小企業等の費用負担の軽減のため、地方創生推進交付金や雇用関係助成金を活用した必要な支援を検討
- 起業については、中企庁との連携の下、各種金融機関からの資金融通等と組み合わせて支援。
- 住まいの確保については、国交省との連携の下、地方公共団体や金融機関等と協力して支援。

〔施策イメージ〕

①UIJターン



東京圏

地方



②地方で起業・就業



起業

就業・
事業承継

住まい

③支援

地方創生推進交付金

・移住に伴う経済負担等の軽減

雇用関係助成金 (厚労省と連携)

・採用活動経費の負担軽減

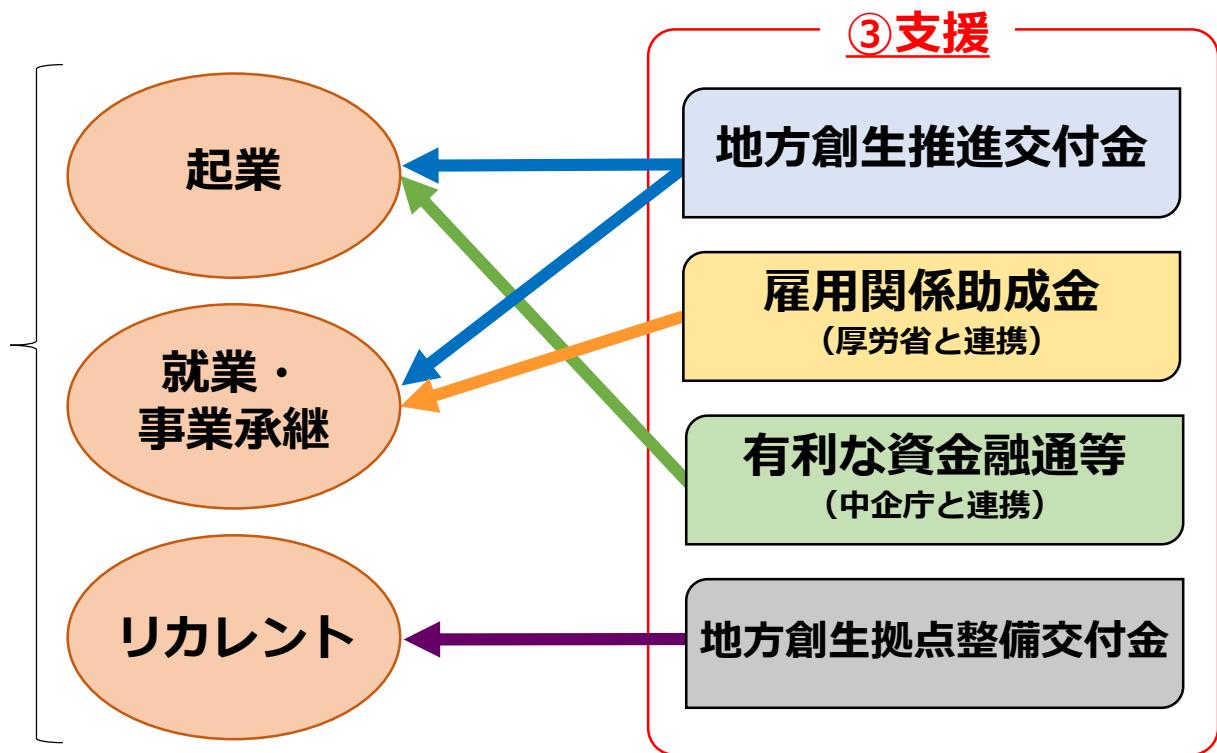
有利な資金融通等 (中企庁、国交省と連携)

2. 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）

新規就業支援策の抜本的拡充（厚労省、中企庁と連携）

- 現在職についていない女性・高齢者等の起業・就業（事業承継を含む。）の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保を図る。
 - ・支援対象：現在職についていない地方在住者の起業（金融機関の評価も活用）又は中小企業等への新規就業
 - ・地方創生推進交付金や雇用関係助成金を活用した必要な支援を検討
- 起業については、中企庁との連携の下、各種金融機関からの資金融通等と組み合わせて支援。
- 仕事体験会、地域企業が求める人材像を学べるセミナー等、未就業者の就業意欲を喚起する取組を支援。
- 生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金を活用し、リカレント研修施設等の整備・改修を支援。

〔施策イメージ〕



1. UIJターンによる起業・就業者創出

2. 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし

全国規模のマッチングを支援する仕組み (地方公共団体と連携)

- 地方公共団体による、統一性・一覧性のある情報の提供を通じた全国規模のマッチングを支援。
- 仕組みの運用にあたっては都道府県単位の相談窓口機能と連携（既存窓口も可）。
- 各地域金融機関や商工会議所、税理士会等公益性のある団体とも連携し、求人情報については大企業の情報に加え、地方の中小企業等の情報（地域おこし協力隊の情報も含む。）についても幅広く掲載。また、ハローワークとも連携。
- 1の移住支援策及び2の新規就業支援策の抜本的拡充と併せて、本仕組みを活用。

[施策イメージ]

(各都道府県)

地域金融機関 (地銀,信金,信組等)
商工会議所 税理士会 等



情報提供、
周知

企業等



求人情報提供

就業
(事業承継を含む)

(全国規模)

マッチングを
支援する仕組み

求人情報の掲載

都道府県単位の相談
窓口機能と連携

利
用

UIJターン
希望者
女性・高齢
者等



※ 「企業等」には、株式会社の他、介護事業を展開する社会福祉法人等も含む。

3. 地方における外国人材の活用

外国人材による地方創生支援制度の創設

(外務省、法務省と連携)

- インバウンドや地元產品輸出拡大の活発化、在留外国人の更なる増加に伴う多文化共生等の充実等により、地方公共団体においては、外国人材の活用ニーズが高まることが見込まれる。
このため、新たに以下の2つの施策を講ずることにより、地方における外国人材の活用を図る。

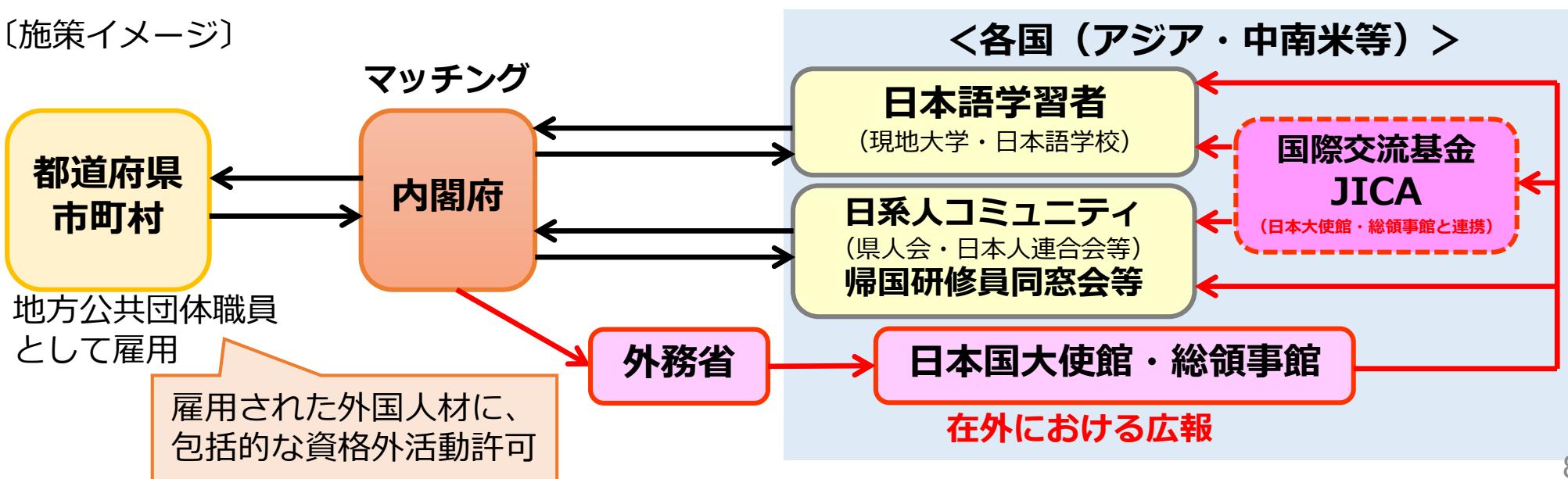
1 在外の親日外国人材を掘り起こしマッチングする仕組みの構築

アジア・中南米をはじめとした在外の親日外国人材を掘り起こし、地方公共団体のニーズ（地方創生業務）にマッチングさせるための仕組みを構築（内政と外政の橋渡し）。

2 外国人材が幅広い活動に従事できる「包括的な資格外活動許可」の付与

地方公共団体等における外国人材が幅広い活動に従事することが可能となる包括的な資格外活動許可を新たに付与。

[施策イメージ]



3. 地方における外国人材の活用

外国人留学修了者の専門人材としての積極活用

1 在留資格（高度専門職）の要件緩和（法務省、文科省と連携）

- 高度専門職の在留資格を得るために高度人材に出入国管理上の優遇措置を講じる高度人材ポイント制において、「法務大臣が告示で定める大学」（特別加算（加算点：10点）の大学）の対象大学を拡大。

高度専門職※1
(7,668人)

- 高度学術研究活動、高度専門・技術活動、高度経営・管理活動

配偶者の就労、一定の条件
の下での親の帯同
が特例措置で認められる

技術・人文知識・国際業務
(189,273人)

- 本邦の公私機関との契約に基づいて行う理学、工学等の自然科学分野、
法律学、経済学等、人文科学分野に属する技術・知識を要する業務等

配偶者の就労※2、親の帯同
は認められていない

※1高度人材ポイント制において、ポイントの合計が70点に達した場合に該当する。

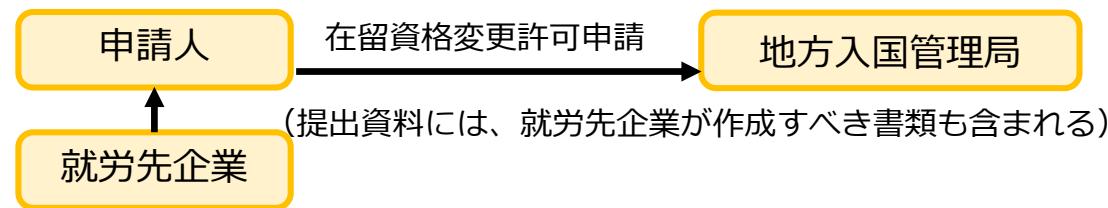
※2資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

2 就労時の在留資格変更手続きの簡素化（法務省、経産省・中企庁と連携）

- 外国人留学修了者が就労する際の在留資格変更申請手続きについて、中小企業についても、一定基準を満たす場合に、大企業と同じ提出資料となるよう簡素化。

提出資料の一部免除は、大企業等※のみに適用

※上場企業、国・地方公共団体、独立行政法人、源泉徴
収税額が1,500万円以上ある団体・個人等



外国人留学生の大学入学資格の緩和

初中教育が12年未満の国・地域からの留学生の受け入れ（文科省と連携）

- 学校教育における11年以上の課程を有し、修了時に大学相当の学校への入学が認められる外国の課程について確認を行い、我が国でも大学入学資格を認めるよう検討を進め、速やかに成案を得る。

4. 地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）

現状

- 2017年度の地域おこし協力隊員数は約5千人。2013年度比で約5倍に増加。
- 隊員の約6割は任期終了後も定住。同一市町村内に定住した隊員の約3割は自ら起業。



今後の方向性 (総務省と連携)

1. 隊員数の拡充

シニア層や在住外国人、青年海外協力隊経験者、「ふるさとワーキングホリデー」参加者等、応募者の裾野を拡大する。また、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」を創出し、将来的な隊員のなり手の確保を図る。

2. 事業承継の支援

隊員の起業に向けた金融面での支援を検討するなど、起業支援を更に充実させるとともに、事業引継ぎ支援センターと連携し、事業者と隊員をマッチングするモデル事業に取り組むなど、事業承継を支援し、任期終了後の定住・定着を一層推進する。

3. 「おためし地域おこし協力隊(仮称)」の創設

地域おこし協力隊として活動する前に、一定の期間、地域協力活動を体験し、受入地域とのマッチングを図る。

4. 隊員OB・OGのネットワーク化

今後増える地域おこし協力隊員OB・OGをネットワーク化することにより、隊員の受け入れ・サポート体制の充実を図る。

5. 更なる拡充に向けた方向性の取りまとめ

制度創設から10年目を迎えることから、地方公共団体から課題等を聞き取るほか、有識者等による検討を行い、地域おこし協力隊の更なる拡充に向けた方向性を年内に取りまとめる。

5. 子供の農山漁村体験の充実

現状

- 農山漁村体験には小・中学生各々30万人超、高校生10万人超が取り組んでいるが、都市部の児童生徒に将来のUIJターンの基礎を形成するとともに、地方の児童生徒に足元の地方の魅力の再発見を促すことが期待できるため、一層の推進が必要である。
- 生きる力の醸成等の教育効果を得るために、おおむね1週間程度の体験が望ましいとされるが、現状ではほとんどが1泊2日または2泊3日の短期間の体験にとどまっている。

今後の方針性

(総務省、文科省、農水省、環境省と連携)

- 年内を目指しに、小学校、中学校、高等学校における農山漁村体験の数値目標を設定。
- 先駆的な長期（4泊5日等）の取組や中学校の取組等について、支援の拡充を検討。
- 新たに子供農山漁村体験に取り組もうとする学校等が必要とする受入側の情報やサポート可能な教職員OB・OG等の情報を盛り込んだコーディネートシステムを構築。



東京都武藏野市の取組の様子



北海道長沼町での受け入れの様子

6. 企業版ふるさと納税の活用促進

現行制度

- 志のある企業が地方創生を応援する税制。
⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、税額控除の優遇措置。



優良事例

【コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネルギー調査（北海道夕張市）】（H28～H31）

主要幹線の中心にある地区に児童館、図書館等の多機能を備えた複合型拠点施設の整備等を実施。

- 寄附者：(株)二トリホールディングス（4年間で計5億円を寄附予定）



遊泉寺銅山跡の「真吹炉」

【遊泉寺銅山跡活用プロジェクト（石川県小松市）】（H29～H31）

交流人口の拡大を目指すため、市内の産業遺産周辺の整備等を行う民間団体に対して経費を助成。

- 寄附者：(株)小松製作所（3年間で計9,300万円を寄附予定）



三井造船(株)施設での授業

【たまの版地方創生人財育成プロジェクト（岡山県玉野市）】（H29～H31）

地域の産業人材を育成するため、市立玉野商業高等学校において工業系学科の新設等を実施。

- 代表的な寄附者：三井造船(株)（H29に6,500万円を寄附）

企業が創業地や工場・支店等の拠点を有する地方公共団体に寄附することにより、観光振興、移住・定住や人材育成・確保等の事業を促進する優れた事例が出てきている。

今後の方向性

（総務省、財務省、経産省と連携）

- 取組を拡大していくため、制度の概要や事例を紹介する動画や優良事例集を作成し、地方公共団体や企業に周知するなど、積極的なPR活動を行う。
- 地方公共団体や企業に対してニーズ等に関する調査を実施し、その結果を踏まえ、必要な措置を講じること等により、一層の活用促進を図る。

7. 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

今後の方針

- 地方での豊かな暮らしや夢の実現等についての国民的な気運の醸成を図るために、地方で暮らすことや地方との関わりを持つことの魅力などについて、効果的・戦略的な情報発信を展開。
- 様々な地方創生の好事例の情報を発信し、横展開を促進。

◆若い人たちが「地方暮らし」を考えるきっかけ作り

<実際に地方に移住して活躍している人の事例を紹介>

TV

テレビ東京系列6局ネット
3月4日放送(5月13日BSで再放送)
ロンブー淳「ニッポンの優しいまち」
3月18日・25日放送(5月19日・20日BSで再放送)
林修・木佐彩子



雑誌

「POPEYE」2月10日発売号 ほか
特集 「君たちはどう生きるか。
そのために、どこで生きるか」



タウン誌

全国47タウン誌 3月発売号
「どう生きる?
どこで生きる?」



◆東京に来た人たちを中心に 「地方」「地元」を印象付ける

<地元に残った親しい人たちが東京に来た人を応援>

交通広告

JR山手線
東京メトロ銀座線・丸ノ内線

